

第 1 回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 令和 4 年 7 月 1 3 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から (午後 3 時 0 5 分終了)

場 所 すみだりバーサイドホール 2 階 イベントホール

1 . 開会

2 . 委員等の紹介【資料 1】

3 . 墨田区介護保険事業の現況と推移 (令和元年度 ~ 令和 3 年度) について【資料 2】

4 . 墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画

令和 3 年度事業実績・令和 4 年度事業計画について【資料 3】【資料 4】

5 . 墨田区高齢者福祉総合計画・第 9 期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について【資料 5】

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案【資料 6】【資料 7】

(2) 在宅介護実態調査案【資料 8】【資料 9】

(3) 介護サービス事業所調査案【資料 1 0】【資料 1 1】

6 . 報告事項

令和 3 年度第 3 回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料 1 2】

7 . 閉会

【配布資料】

【資料 1】令和 4 年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿

【資料 2】墨田区介護保険事業の現況と推移 (令和元年度 ~ 令和 3 年度)

【資料 3】墨田区高齢者福祉総合計画・介護保険事業計画

【資料 4】墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画

令和 3 年度事業実績・令和 4 年度事業計画・重点推進事業一覧

【資料 5】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等について

【資料 6】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票案

【資料 7】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 新旧対照表

【資料 8】在宅介護実態調査 調査票案

【資料 9】在宅介護実態調査 新旧対照表

【資料 1 0】介護サービス事業所調査 調査票案

【資料１１】介護サービス事業所調査 新旧対照表

【資料１２】令和３年度第３回墨田区地域包括支援センター運営協議会議事要旨

第１回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

【委員】

氏 名	所属・役職	出欠
和 気 康 太	明治学院大学	欠席
○鏡 諭	法政大学大学院	出席
成 玉 恵	千葉県立保健医療大学	欠席
山 室 学	墨田区医師会	出席
松 田 浩	東京都本所歯科医師会	出席
北 總 光 生	東京都向島歯科医師会	出席
関 谷 恒 子	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
大 滝 信 一	墨田区社会福祉事業団	出席
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会	出席
岩 田 尚 明	墨田区特別養護老人ホーム施設長会	欠席
○安 藤 朝 規	弁護士（墨田区法律相談員）	出席
庄 司 道 子	墨田区障害者団体連合会	出席
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会	欠席
北村 嘉津美	町会・自治会	出席
佐 藤 令 二	墨田区介護サービス相談員連絡会	出席
濱 田 康 子	すみだケアマネジャー連絡会	出席
小 谷 庸 夫	墨田区訪問介護事業者連絡会	出席
佐 藤 和 信	第１号被保険者	出席
村 山 厚 子	第１号被保険者	出席
福 島 洋 子	第２号被保険者	出席
西 塚 至	墨田区保健衛生担当部長	出席
関 口 芳 正	墨田区福祉保健部長	出席

会長 ○副会長

【事務局】	北野 亘	介護保険課長
	澤田 敦子	高齢者福祉課長
	渡邊 浩章	副参事（地域包括ケア推進担当）
	田中 雅美	介護保険課管理・計画担当主査
	高原 昌幸	介護保険課認定・調査担当主査
	中洞 雅	介護保険課認定・調査担当主査
	応矢 裕二	介護保険課資格・保険料担当主査
	田中 美由紀	介護保険課資格・保険料担当主査
	坂下 直樹	介護保険課給付・事業者担当主査
	立野 真宏	介護保険課給付・事業者担当主査
	細谷 瑞真	介護保険課給付・事業者担当主査
	中島 応治	高齢者福祉課支援係長
	内田 瑞穂	高齢者福祉課地域支援係長
	石下 貴之	高齢者福祉課相談係長
	高比良 繁義	高齢者福祉課支援係主査
	會田 光穂	高齢者福祉課地域支援係主査
	村瀬 洋太	高齢者福祉課地域支援係主査
	杉田 貴幸	介護保険課管理・計画担当主事
	立野 雄紀	介護保険課管理・計画担当主事

1 . 開会

(事務局) 開会に先立ち、事務局から、事前に送付した本日の資料の確認をさせていただきます。

-事務局から資料の確認-

(事務局) 本日の傍聴希望者は0名である。また、本協議会は議事録作成のため、会議内容の録音をさせていただくので、御承知おき願う。加えて、次期計画に係る基礎調査のコンサルティング業務を委託している株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所の方に同席いただいているので、合わせて御了承の程よろしく願います。なお、本日は5名の委員が欠席である。議事進行はA副会長にお願いしたい。

(A副会長) それでは、令和4年度第1回介護保険事業運営協議会を開会する。

2 . 委員等の紹介【資料1】

(A副会長) 第8期介護保険事業計画については、令和3年4月からすでに運用を開始しているところであるが、合わせて第9期計画についての調査等を始める時期にきている。委員の皆様方には、引き続き区民の皆様にご安心いただけるような計画づくりについて御尽力いただければと思う。

本協議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の関係で、しばらく書面会議で行っており、今期の協議会としては初めて対面での開催になるので、委員の皆様には、改めて自己紹介をしていただきたい。

-委員自己紹介-

(A副会長) 続いて事務局からも願います。

-事務局自己紹介-

3 . 墨田区介護保険事業の現況と推移（令和元年度～令和3年度）について【資料2】

-事務局から【資料2】の説明-

(A副会長) 意見や質問等があれば願います。

(B委員) 「8 介護保険に関する苦情等の状況」(2) 事故報告において、どういうものを事故として計上しているのか。

(事務局) 施設内で何かアクシデントがあった際に、事業者の判断で介護保険課に事故報告として出していただいているものを計上

している。

(B 委員)

施設サービスの死亡者が、令和元年度・2年度の3名から、令和3年度は7名と一気に倍になっているのが気になる。このことについて、原因の究明や対策の検討は進めているのか。

(事務局)

事故報告は、内容により保険者から指導を行っている。まず施設側から再発防止策を提示していただき、それをしっかり行っていただくという形で、区から指導をしている。

(C 委員)

「1 墨田区介護保険事業の概要」(2) 要介護(支援)申請及び認定審査会等の状況において、申請受付件数は年々増えているが、累計審査件数は令和元年度に比べ2年度・3年度は減っている。先ほどコロナの関係と説明いただいたが、付け加えることがあればお願いしたい。

また、(3) 要介護(支援)認定者数において、令和元年度から緩やかな上昇傾向にあると説明いただいたが、具体的に見ると、要支援の方や要介護2・3の方は減少傾向にあり、要介護1・4・5の方は増加傾向にある。これは、高齢者の社会参加や口腔ケアといったフレイル予防の効果が出ているということか。

(事務局)

(2) 要介護(支援)申請及び認定審査会等の状況について、おっしゃるとおり、申請受付件数は令和3年度で急激に増えており、累計審査件数は令和元年度に比べ2年度・3年度は下がっている。通常の介護認定の手続だと、訪問調査員が自宅にうかがい、聞き取りをしながら調査票を作成し、その調査票に基づいて、医師の意見書と合わせてコンピュータで一次判定をする。この一次判定をもとに認定審査会にかけ、第二次判定として最終決定をする流れである。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からすると、訪問調査に行くということが外部との接触になるので、この接触を少しでも減らすために、更新申請の方については、訪問調査に行かずに、同じ介護度で更新ができるというルールが、令和2年度に厚生労働省から各自治体に提示された。この運用に基づき手続を行った結果、令和2年度以降の累計審査件数は下がっている。また、受付申請件数が令和3年度に大きく上がっているのは、通常、更新認定は2年間であり、一度更新したら次は2年後となるが、厚生労働省の特例方針として、1年度を限度に更新するという形になっている。このため、令和2年度に更新した場合は、本来なら次は令和4年度になるが、1年間になるので、令和3年度に更新をしなければならなくなる。このような方が増えた結果、令和3年度が増えているという状況である。

(3) 要介護(支援)認定者数については、詳しく分析できてはいないが、要支援の方が減って要介護1の方が増えているのは、重度化の傾向にあるからかと思っている。これは、コロナによる外出規制によりフレイル予防が取りづらくなっていることが一つの要因と考えている。また、要介護4・5の方が増えていることについては、先ほど申し上げた特例方針により要介護4・5の方の介護度が下がるということがあまりなかつ

- たため、これらの認定者数が若干増えているのかと考えている。
- (C 委員) よく分かった。あとは、解決策が見えるような形で提示していただきたい。
- (事務局) 区としても、重度化防止や介護予防の事業は非常に重要と考えている。高齢者福祉課、介護保険課で力を合わせて進めていきたい。
- (A 副会長) 分析については時間ができ次第進めていただきたい。コロナ禍において区も事業者も大変な御努力をいただいております、それなりの成果を上げているのではと考えている。
- (D 委員) 「 8 介護保険に関する苦情等の状況 」 (1) 苦情等の受付と対応に関してだが、私も地元で色々な意見を聞く。
- 例えば、ある方は、同居している高齢の方がいて、在宅介護にきてもらっていたが、介護者の方が新型コロナにかかったそうである。しかし、介護施設からは、その人がコロナにかかったということを聞いただけで、その人と一緒にいた自分や同居の高齢の方は濃厚接触者にあたるのか、ワクチンを打っているからあたらないのか、といったことが分からなかった。その後、その人がまた戻ってこられたが、施設からは、その人が治ったからこられたのか、その人が来るのか別の人が来るのか、それさえも連絡がなかった、という話を聞いた。
- もう一つは、その方が行っていた高齢者が集まるところで、「今まで行っていたところがコロナでお休みだから、今はここに来ている」という方がいたそうである。その方は、この方が濃厚接触者ではなかったから大丈夫なのか、たまたま同じ部屋ではなかったから大丈夫なのか、ということが分からなかったので心配になり、しばらく行くのをお休みしたそうである。
- こういったことで、利用される方や家族の方の不安が広がっていく、ということをお伝えしたかった。
- (E 委員) 「 8 介護保険に関する苦情等の状況 」 (2) 事故報告について、令和元年度頃から私たち介護サービス相談員は施設訪問ができていないので状況が分からないが、令和 3 年度は死亡以外のケガなども増えている。この内容について説明いただきたい。
- (事務局) ケガについて、報告で一番多いのは、施設内での転倒である。施設の職員の方は、認知症が進んだ方や要介護度が高い方、おとなしく座っていることが難しい方などがケガをされないように気を付けていただいているところだが、どうしても全ての利用者の方につきっきりというわけにはいかないもので、少し目を離したすきに転倒してしまうこともある。なるべく事故を少なくするのが理想的ではあるが、どうしても出ているのが現状である。
- (A 副会長) 今後詳細を報告・分析いただいて、さらに分かったことがあったら説明をお願いします。

4 . 墨田区高齢者福祉総合計画・第 8 期介護保険事業計画 令和 3 年度事業実績・令和 4 年度事業計画について【資料 3】【資料 4】

-事務局から【資料3】【資料4】の説明-

- (A 副会長) 意見や質問等があればお願いします。
- (E 委員) 【資料3】「 2 事業計画に対する考え方」において、地域包括ケアシステムを充実させるとの記載がある。以前、この地域包括ケアシステムの図を見せてもらったが、ここには介護サービス相談員や介護予防サポーター、後見人等の記載がなかった。これらを明記していただくことで知名度が上がり、応募する方も増えてくると思うので、充実させるのであれば、これらを盛り込んで進めていただきたい。
- (事務局) 高齢者支援総合センターや高齢者みまもり相談室のほか、区のホームページ、区報特集号等で十分に周知し、認知度を高めていきたい。
- (F 副会長) 【資料3】「 1 (2) - 2 生きがいづくり、地域活動の場づくりの支援」の「介護支援ボランティア・ポイント制度」について、活動施設 6 1 施設に対して登録者数 5 6 人というのは少なくないか。ボランティアについては先日区報で紹介があり、募集しているのかと思うが、区が求めている人数と実際の人数の違いは何なのか。なぜ増えないのか。
- (D 委員) 【資料3】「 2 事業計画に対する考え方」において、「団塊の世代が 7 5 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年に向けて」とあるが、後期高齢者はどのくらい増えると予想しているのか。
- (事務局) 介護支援ボランティア・ポイント制度の登録者数についてだが、コロナが蔓延する前は 1 0 0 人以上いた。蔓延により、ボランティアを受け入れる施設が減っている関係で 5 6 人となっており、これは非常に少ないと考えている。コロナが落ち着くまでは増えるのは難しいと思っているが、ある程度収束したら、できるだけ施設に受け入れていただくようお願いするとともに、ボランティアの数も増えるよう積極的に周知していきたいと考えている。
- (事務局) 令和 7 年度の推計だが、第 8 期介護保険事業計画では、高齢者人口としては若干減る想定である。しかし、後期高齢者は、令和 5 年は 33,971 人だが、その 2 年後の令和 7 年は 35,454 人と約 1,500 人ほどの増を見込んでおり、その後も増えるという推計である。また、2040 年には団塊ジュニアの方が 65 歳以上の第一号被保険者になる、という一つの転機になる。そこに向けて、65 歳以上の人口も順次増えていくという推計である。

5 . 墨田区高齢者福祉総合計画・第 9 期介護保険事業計画策定に向けた基礎調査について【資料5】

(1) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査案【資料6】【資料7】

-事務局から【資料5】【資料6】【資料7】の説明-

- (A 副会長) 意見や質問等があればお願いします。なお、二一ズ調査等の

調査票項目は、回答者の負担等を考えると質問数に限りがあるので、新規項目を提案いただく場合は御配慮をお願いする。

(G 委員)

アンケート調査は、実態把握、意向調査などを行うという点で重要な方法であると理解している。

一方で、わかりにくい設問の場合、適切な回答が得られないという傾向が見られるほか、回答に時間を要する場合や設問数が多くなると回答者の負担になるので、回答率の低下が懸念される。

そういう観点から見た場合に、【資料 6】「第 1 1 お住まいの地域での手助けについて」の(1) ~ (4) は、いずれも回答の選択肢が同じであり、ややくだい印象を受ける。(2) と(3) は集約してもよいのではないか。

また、「第 6 たすけあいについて」の中で「愚痴(ぐち)を聞いてくれる人」という表現がある。前回のアンケートでも同じ表現があるが、「愚痴」というのは否定的なイメージがある。行政が行うアンケートではこうした表現が適切なのか。例えば「悩みを聞いてくれる人」といった表現にしてはどうか。

(A 副会長)

取舍選択や検討等は事務局の方で御判断いただきたい。

5 . (2) 在宅介護実態調査案【資料 8】【資料 9】

(3) 介護サービス事業所調査案【資料 1 0】【資料 1 1】

-事務局から【資料 8】【資料 9】【資料 1 0】【資料 1 1】の説明-

(A 副会長)

在宅介護実態調査は「A 票 あなた(あて名ご本人)について」と「B 票 主な介護者の方について」があり、本人のみでの回答が難しい場合は、家族や周りの方にお手伝いいただくか代理で書いていただく、ということだが、特に A 票は誰が書いたかを分かるようにしていただきたい。

(事務局)

A 票の冒頭に「この A 票を回答するのは、どなたですか。」という設問があるので、こちらで判断できるようにしている。

(A 副会長)

代理で書いていただく場合は、B 票を書いた人が A 票も書くことが多いと思うので、A 票と B 票で似たような質問はあまりない方がよい。

(H 委員)

在宅介護実態調査の「問 2 1 地震や風水害などの災害が発生し、避難を要する場合、あなたはどこに避難しようと考えていますか」について、先ほど介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の時に事務局から説明があったが、介護に関係のない項目は削除し簡略化するという流れからすると、突然このような設問が出てくると不自然な印象を受ける。また、避難するといっても地震の時と風水害の時、またその規模によって、状況が変わってくると思う。漠然と聞かれても回答しづらいと思うので、設問を削除した方がよいのではないか。

(事務局)

在宅介護実態調査の対象の方については、区として、災害対策上の避難行動要支援者に位置づけている。昨今、甚大な被害をもたらす風水害が頻繁に発生しており、このことを踏まえ

ると、避難行動要支援者の方が、どのように避難するのかを実際に御自身の中でしっかり計画を立てていただく、例えば、台風だと来るのが2～3日前に分かるので、その時点で避難の準備をしていただく、ということが非常に重要になってくる。このため、そういった方に「避難を早めにしなければいけない」という認識をしっかりと持っていただくこと、啓発していくことが、区にとって非常に大事な課題となっている。

確かに問21及び問22は、介護サービスに直接関係するかという点では他の調査項目と比べると関係が薄いかもしれないが、区としては必要な設問であると考えている。

(事務局)

先ほど介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の説明をした際に、福祉と関連施策でないものは削除したとお伝えしたが、これは、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の項目数が多く、さらにコロナ関連など今日の情勢に合ったものを追加するとすると、回答者の負担が大きくなるためである。より重要な項目を優先した結果であるということを御理解いただきたい。

(I委員)

要支援者の避難計画についてケアマネジャーとして関わっており、要介護度が高い方がどのように災害時に避難されるかという避難計画を作成することになっている。そうした中で、このような調査に項目を盛り込んで、要介護度が高い方に意識をしていただかないと、いきなりケアマネジャーから話をしても困ると思うので、こういった項目は是非入れていただきたい。

また、地震と水害とでは避難の仕方が違うので、問21は地震と水害で分けていただいた方がいいかと思う。

(H委員)

意識をしてほしいということだが、地震や水害の場合に避難を考えているかどうかなど、具体的にその回答をいただいて何かするわけではないのであれば、調査項目としては必要ないのではないか。

(A副会長)

調査項目は、最終的には事務局でまとめていただくことになる。また、今後、国からの調査項目が示され、調査自体が若干変更となる可能性もある。事務局は、今回の委員の方々の意見等を踏まえ、さらに修正を加えていただきたい。

(J委員)

【資料6】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、最後まで調査票をめぐっていかないと、どういう質問があるか分からないので、目次がついていた方が分かりやすいと思った。

(A副会長)

これについても事務局で検討いただきたい。なお、調査によっては、実施までまだ時間があるものもあるので、引き続き御意見をいただければと思う。今後国からも項目が示されるので、事務局はそれらを踏まえて調査票を作っていただきたい。ただ、日程的にそれを皆様にお諮りする時間がないので、最終案はこうなった、と提示する方法で進めさせていただく、ということで御了承願いたい。

6. 報告事項

令和3年度第3回墨田区地域包括支援センター運営協議会報告【資料12】

-地域包括支援センター運営協議会会長から【資料１２】の報告-

７．閉会

（Ａ副会長）

事業実績や調査について意見・質問等がある場合は、７月中に事務局までお願いする。

以上で、令和４年度第１回墨田区介護保険事業運営協議会を閉会とする。